

保護者説明会の主な質疑内容

質疑内容については、説明会等において、いただいた主な質問と回答を整理したものです。

Q 見直しに至った経緯は。

A 明石台東地区の開発等に伴い、近年、東向陽台小学校区の児童数が急増しております。このような中で、改めて現状に即した今後の児童数の見込みを、教育委員会事務局で行ったところ、東向陽台小学校の教室が、令和11年度に不足することが見込まれました。このことからその対応として、通学区域の見直しを検討しているところです。

なお、児童数及び学級数については、教室数が不足しないように毎年見込みながら、空調設備の増設など施設の整備を行っているところです。また、宅地の開発など増減に影響がある場合は、その都度検討を行っており、近年の明石台の開発については、令和元年当時、市の都市計画担当と教育委員会事務局の間で協議を行い、開発による小中学校への影響はないものと見込んでいたところです。

Q 推計はどのように行ったのでしょうか。

A 推計は、現在の児童数及び未就学児数が学年進行することによる見込みと、居住されていない区画については、今後4年間で居住されるものと、さらにその年齢構成は、近年の明石台の販売時の年齢割合での見込みを合算して推計しています。

Q 明石台小学校は今後教室の不足となることはないのでしょうか。

A 現在の推計は最大として見込んでおり、不足となることはないものと見込んでおります。

Q 中学校についても、通学区域の見直しなど考えられるのでしょうか。

A 中学校については、現在の東向陽台中学校の通学区域の見直しは考えておりません。しかしながら、今後生徒数の増加が見込まれますので、教室を増やす何らかの対応が必要と考えているところです。

参考 東向陽台中学校の生徒数の見込み・推計 (令和8年4月1日)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
生徒数	473	472	491	511	535	547	564	591	597	625
学級数	13	14	15	16	17	17	18	19	19	20
普通学級の不足数（既存教室で確保可能な17学級との差）							1	2	2	3

Q 通学区域の見直しの考え方を具体的に説明してください。

A 令和11年度以降に新たに入学する児童は、原則、変更後の学校に通うことになります。在学生の方についても、原則、変更後の学校に通うことになります。

在学生については、希望により、特例申請をしていただくことで引き続き、東向陽台小学校に卒業まで通っていただけます。

また、御兄弟姉妹が通われている場合も、同様に特例申請をしていただくことで御兄弟姉妹も東向陽台小学校に入学し、卒業まで通っていただけます。

(補足として質疑を追加させていただきます。)

Q 方針はいつ頃決定するのでしょうか。

A 年内の早い時期に、児童の教育環境を最適にする方針を決定してまいりたいと考えております。

Q 通学区域の見直しを前提として、考えているのはどうしてでしょうか。

A 仮設の校舎などよりも、現在のそれぞれの学校に通っていただくことが、児童の教育環境には、最適と考えて検討させていただきました。いただいたご意見を踏まえ、改めて検討してまいります。

Q 再編後の線引きは何をもとに決めたのでしょうか。

A 明石台小学校からの距離を考慮したうえで、明石台6丁目、明石台7丁目及び明石台10丁目の北部を明石台小学校の区域として決めております。